

2019（平成 31）年 2 月 12 日

長野県知事

阿 部 守 一 様

伊那谷・残土問題連絡協議会
連絡先：共同代表：桂川雅信
mail : kattun2005@gmail.com
電話：080-5509-0455

リニア中央新幹線工事に伴う残土処分に関する要望書

春寒の候、貴職にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、J R 東海によるリニア中央新幹線工事は、長野工区でのトンネル工事に着手して 2 年以上が経過しておりますが、いまもってトンネル掘削による発生残土処分地の決定は困難な状況となっております。

これは J R 東海が当初から残土処分の候補地を谷埋め盛土を中心に行っており、下流域の住民から強い不安や反発の声が上がっているからです。

もともとこの地域はわが国の災害史にも残る三六災害によって未曾有の被害を被った地域です。三六災害から半世紀以上経った今日でも、その傷跡は深く人々の胸に刻まれており、他地域から来た企業が土足で踏み荒らすようなことは決して許されることではないのです。しかも、近年の異常豪雨と地震防災への意識の高まりの中で、谷埋め盛土への危険性を地域住民が訴えるのは必然的なことであります。

谷埋め盛り土の安全性に関する科学的な解明は、平成 18 年（2006 年）京都大学防災研究所のグループによって「地震による大規模宅地造成盛土地すべりの変動メカニズム」（平成 15～17 年度科研費補助金研究成果報告書）により明らかにされています。毎年頻発する豪雨と近い将来の大地震の際に、斜面の崩壊による下流域の甚大な被害を回避するためにも、谷埋め盛土は原則として中止すべきです。

長野県として県民生活の安全・安心を守ることは、行政として重要な課題であることを強く意識していただき、別紙要望事項について J R 東海に対する今後の指導を強化してくださるようお願い申し上げます。

<要 望 事 項>

1. 長野県はトンネル掘削残土処分の候補地を市町村から収集し、それらをＪＲに提供してきましたが、それらの該当地の多くは関係住民の了承を得たものではありませんでした。そのため、特に谷埋め盛土については下流域の住民から不安の声が強くなり、盛土計画の撤回を求める声も強かったのです。

これらの経過を長野県としても重く受け止め、谷埋め盛土計画地の下流域において反対の声が出されている地域は計画をまず中止して、処分候補地の再検討をするようにＪＲに対して申し入れをして下さい。

再検討に当たっては下流域に集落・公共施設・道路・鉄道等が存在する場合は土砂流出時の被害が甚大になることから、残土処分候補地から谷筋を除外するように指導して下さい。

2. 谷筋以外の候補地にやむを得ず盛土を施工する場合であっても、国土交通大臣意見（国鉄施第 45 号・平成 26 年 7 月 18 日）のとおり、盛土による災害危険度の増大を最大限回避するために、設計及び維持管理を行うように指導して下さい。特に盛土の崩壊と土砂流出に決定的な要因となる地下水管理および流出した堆積土砂の管理は、盛土が存続する全期間を通じてＪＲ東海が何らかの関与をすることで管理責任を全うするように指導して下さい。適切な維持管理なくして盛土の安全性の確保は不可能です。

あわせて、流出土砂による河床上昇時の維持管理責任について、下流域の河川管理者と協議をするよう指導して下さい。

3. 国土交通大臣意見ではさらに「発生土置き場の選定要件」として「自然度の高い区域、土砂の流出があった場合に近傍河川の汚濁の恐れがある区域等を回避すること。また、登山道等のレクリエーション利用の場や施設、住民生活の場から見えない場所を選定するよう配慮する」とも指摘しており、それらを遵守するように指導して下さい。

4. ＪＲ東海の残土処分問題についての長野工区における方針を明確にしているため、県が主導して当連絡協議会と残土処分問題での公開討論会を開催して下さい。当連絡協議会からは長野工区の残土問題に関わる市町村の関係者が出席いたします。